

**ガザ市民のための人道支援に関する会合
フォローアップ会合
上川外務大臣ビデオメッセージ**

令和5年12月6日（水）

（日本語仮訳）

- イスラエル・パレスチナ情勢が更に深刻化し、ガザの人道状況が強く懸念されます。
- 日本は、戦闘休止、人質の解放及び人道支援物資のガザ地区への搬入増大がなされたことは、事態の沈静化に繋がるものとして歓迎していました。今般、戦闘が再開されたことは残念です。危機的な人道状況の改善や事態の早期沈静化を実現するための合意への復帰が重要であり、日本としても外交努力を積極的に続けていきます。
- 11月29日、G7外相は、声明を発出しました。G7として、一般市民の保護及び国際法、特に国際人道法の遵守の重要性を強調しました。また、支援の拡大を可能にし、全ての人質の解放を促進するため、必要に応じた将来の休止を支持しています。
- 12月1日には11月に続く追加的な人道支援物資として、JICAを通じた医療物資がエルアリーシュ空港に到着しました。しかしながら、エジプト側にはトラックの長蛇の列が生じていることを憂慮しています。ケレム・シャローム検問所の使用を含め、処理能力を高める必要があります。
- 約6,500万ドルの無償資金協力について今後遅滞なくディスバースを行います。各国にも可能な限りの早期ディスバースを期待します。
- 国際社会と緊密に連携し、人道アクセスの改善に、最大限尽力していきます。
- ありがとうございました。